

保護者様

平成19年7月12日

京都市立衣笠中学校  
校長 北原 琢也

## 台風等に対する非常措置についてのお知らせ

盛夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育に何かとご協力いただき有難うございます。

さて、台風の接近を予測する報道がなされております。台風の接近等により、京都南部地方または、京都・亀岡地方に「暴風警報」が発令された場合、本校においては下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオの報道に注意していただきますようお願い致します。

### 記

午前7時現在、  
京都南部地方に「暴風警報」発令中の場合  
または京都・亀岡地方に

**自宅待機**

その後

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1. 午前9時までに、解除になった場合   | <b>3限</b> から始業 |
| 2. 午前11時までに、解除になった場合  | <b>5限</b> から始業 |
| 3. 午前11時現在、暴風警報発令中の場合 | <b>臨時休業</b>    |

また、「暴風警報」が発令されていた場合でも、午前7時までに解除になれば、平常授業を行います。

なお、「**暴風**」以外の警報の場合は、臨時休業になりませんのでご注意下さい。

「台風に対する非常措置について」は、生徒手帳 33 ページ（月予定の後）にも記載しておりますので、ご確認下さい。